

広報  
**みなべ**

2020  
No.186 **3**  
WAKAYAMA MINABE TOWN



**目次**

UME-1フェスタ .....P2~3  
新しい国民健康保険証について ..P4  
手続きのお忘れはないですか? ...P5  
町職員の給与等のお知らせ ...P6~7

まちのできごと ..... P8  
くらしの情報 .....P9~11  
ふれ愛センターだより.. P12~13  
としょかん通信 .....P14  
各種相談など .....P15

「優勝 神島高校」  
～ UME-1 グルメ甲子園 ～  
優勝は難しいかなと思っていたので、  
優勝できて素直にうれしい!





2月9日、保健福祉センター特設会場と上南部中学校体育館で「UME-1フェスタ in 梅の里みなべ」が開催され、約3500人の来場者で賑わいました。

「第5回グルメ甲子園」、「やにこい種とぼし」、「地域物産展」、「軽トラ市」、「ステージイベント」など盛りだくさんの内容で、みなべ町ふるさと大使の川島ケイジさんも駆けつけてくれました。

### 第5回グルメ甲子園

グルメ甲子園は、高校生に梅を使用した料理を考えてもらい、仕入れから調理、販売までを経験してもらおうとともに梅干という日本の伝統的食文化の良さを再確認してもらおうことを目的として開催しています。

今年は42チーム(15校)の応募があり、事前審査を勝ち抜いたのは次のチーム(10校)です。

- 福井県
- ◆ 福井農林高校
- 京都府
- ◆ 洛星高校
- 三重県
- ◆ 皇学館高校
- 大阪府
- ◆ 園芸高校
- ◆ 関西大学第一高校
- 和歌山県
- ◆ 神島高校
- ◆ 紀北農芸高校
- ◆ 田辺高校
- ◆ 南部高校
- ◆ 和歌山信愛高校

### 審査員による審査の結果

- 優勝 神島高校  
「うめえっ〜てば!」
- 準優勝 皇学館高校  
「カリッとうめえ〜」
- 3位 和歌山信愛高校  
「チーズがびよ〜ん  
梅入りチーズドッグ」
- 敢闘賞 南部高校  
梅の呼吸、しゅうまいの型  
「食べたらわかる」

### やにこい種とぼし

上南部中学校体育館で開催され、事前の受付と当日に受付をした延べ約1200人が、一般男女の部、各1位の最高賞金30万円を目指して、梅の種を飛ばして、飛んだ距離を競いました。

### 各部門の1位の記録

小学生低学年の部	7m95cm
小学生高学年の部	10m35cm
一般男性の部	17m86cm
一般女性の部	12m30cm



▶入賞した皆さん



▶梅の種を飛ばす参加者

## UME-1会場で聞いてみました!



UME-1フェスタ in 梅の里みなべ 実行委員長 小田修さん

毎年、開催されるこのイベントに大勢のお客さんに来てほしいし、イベントのスタッフのみんなにも楽しんでほしいです。

スタッフには色々な業種(農業、漁業、商業)の人がいるので、交流しあって、みなべ町を良くしていけたらいいなあと思います。

# 新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、住民福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

## ■保険証の有効期限

4月1日～来年3月31日までの1年間です。

ただし、年度の途中で75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなります。

## ■国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、令和元年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。

滞納のある方は、住民福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。

しかし、国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

## ■1年以上滞納すると資格証明書の発行となります

1年以上、滞納を放置したままにすると、「資格証明書」をお渡しすることになります。

資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

## ■納税が困難という方は税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただきますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない

事情で納めるのが難しいという方は、役場税務課国保係(TEL72-2162)にご相談ください。

## ■3月～4月は「入学・就職・退職」など、何かと忙しい時期ですが、国保の手続きも忘れずに!

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。



この記事に関するお問い合わせは、役場住民福祉課(TEL72-2161)へ。

# 手続き等のお忘れはないですか? 各手当について

## ■児童手当

児童手当は、町内に住所があり、中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している父母その他の保護者に対して支給されます。ただし、所得制限があります。

## ■児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)に支給される手当です。お子さんが18歳到達後最初の3月31日になるまで(法令で定める障がいの状態にある場合は20歳になるまで)支給されます。ただし、所得制限があります。

## ■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的、または精神に障がいのある子どもを監護している父母等に支給されます。ただし、所得制限があります。なお、子どもが施設に入所していたり、障害年金を受給している場合は除きます。

◎各手当についての申請及びお問い合わせは、役場住民福祉課(TEL72-2161)へ。

手当の種類	受給要件及び手当の額(令和2年4月分から)	
児童手当	手当の額	3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校終了前 月額 10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生 月額 10,000円 ※受給者の所得が所得制限 限度額以上の場合 月額 5,000円
児童扶養手当	手当の額	児童1人のとき 月額最大 43,160円 児童2人のとき 月額最大 53,350円(1人のときの額に10,190円を加算) 児童3人のとき 月額最大 59,460円(2人のときの額に 6,110円を加算)
特別児童扶養手当	手当の額	1級 月額 52,500円 2級 月額 34,970円(手当額は子供の障害の状態によって決まります)

## 令和2年自治振興委員(区長)が決まりました【敬称略】

字名	区長名	字名	区長名	字名	区長名
塚	前山博司	山内	山中耕司	高野	土井政啓
埴田	森下秀夫	東岩代	汐崎啓治	土井	上村浩平
片町	小林晃亮	西岩代	小谷隆一	市井川	谷口美生
新町	小川和宏	谷口	松下幸生	広野	西野直実
北道	小竹正修	筋	谷耕一	島之瀬	植田育男
南道	田中正史	徳蔵	森孝輔	東神野川	田川通
芝	佐藤富男	熊岡	関本卓也	木の川	大野洋海
芝崎	松根伸	晩稻	大西巖	軽井川	柳生伸次
東吉田	堀口昭一	東本庄	林康博	大川	澤井利雄
気佐藤	花村初太郎	西本庄	丸山正巳	名之内	西村達也
新庄	中川好紹	滝	山崎誠忠		
千鹿浦	石本栄一	熊瀬川	坂本伊佐男		

## ふるさと応援奨学金(給付型)

町では、町内の出身の大学生等に対し、学費等の支援のため、給付型(返済不要)奨学金交付事業を行っています。

■対象者 みなべ町に居住する者または居住する者の子弟であることなど、その他の要件があります。

■給付金額 1年間20万円(正規の最短修業年を限度)

■募集人員 3名

■申込期間 令和2年6月1日～6月30日

■選考方法 選考委員会で審査し、決定します

※くわしくは、教育学習課(TEL74-2191)にお問い合わせください。



# 令和元年度(平成31年度)町職員の給与などについて

平成31年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。  
給与など金額は、すべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。  
また、平成31年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレス指数(一般行政職)は、92.3となっています。

## ■ 初任給の状況

区分	初任給
一般行政職	大学卒 18万2,200円
	高校卒 15万600円

## ■ 平均給料月額(平成30年度決算)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
29万4,500円	40.9歳

## ■ 期末・勤勉手当の状況

支給月	期末	勤勉
6月	1.300月分	0.925月分
12月	1.300月分	0.975月分
計	2.600月分	1.900月分

## ■ 時間外勤務手当の状況(平成30年度決算)

支給総額	1,568万2千円
支給対象職員	97人
支給職員1人当たり 支給平均月額	16万2千円



●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

## ■ その他手当の状況【月額】

扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族1人につき	子 10,000円、父母等 6,500円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額26,000円	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

## ■ 退職手当の状況

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、  
退職手当の調整額を加えた額〕

退職手当の基本額	勤続年数	支給率	
		自己都合	勸奨・定年
退職手当の基本額	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	30年	34.7355月分	40.80375月分
	35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額(45年)	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		

## ■ 特別職の給料・報酬の状況

職名	給料又は報酬月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長	72万円	1.300月分	1.300月分	2.600月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議長	28万円			
副議長	22万円			
議員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算  
町長、副町長、教育長 41%  
議長、副議長、議員 10%

## ■ 職員の各部門別の内訳

部門	職員数(人)																																																				
	26年	27年	28年	29年	30年	令和1年	H30年~R1年の増減	H26年~R1年の増減																																													
一般行政部門	92	92	96	94	92	95	3	3																																													
特別行政部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育</th> <th>水道</th> <th>下水道・集落排水</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>-1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>								教育	水道	下水道・集落排水	その他	小計	23	5	6	7	18	22	6	6	8	20	20	6	6	8	20	21	6	5	8	19	24	6	5	10	21	23	6	5	9	20	24	6	0	-1	-1	25	6	1	2	2
教育	水道	下水道・集落排水	その他	小計																																																	
23	5	6	7	18																																																	
22	6	6	8	20																																																	
20	6	6	8	20																																																	
21	6	5	8	19																																																	
24	6	5	10	21																																																	
23	6	5	9	20																																																	
24	6	0	-1	-1																																																	
25	6	1	2	2																																																	
公営企業等 会計部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水道</th> <th>下水道・集落排水</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>0</td> <td>-1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>								水道	下水道・集落排水	その他	小計	5	6	7	18	6	6	8	20	6	6	8	20	6	5	8	19	6	5	10	21	6	5	9	20	6	0	-1	-1	6	1	2	2									
水道	下水道・集落排水	その他	小計																																																		
5	6	7	18																																																		
6	6	8	20																																																		
6	6	8	20																																																		
6	5	8	19																																																		
6	5	10	21																																																		
6	5	9	20																																																		
6	0	-1	-1																																																		
6	1	2	2																																																		
合計	133	134	136	134	137	138	1	5																																													

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

## ■ 職員の級別内訳

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職名	主事補	主事	主任係長	課長補佐	主幹副課長	課長	参事	
職員数(人)	26	24	27	17	30	11	3	138
構成比(%)	18.8	17.4	19.6	12.3	21.7	8.0	2.2	100.0

## ■ 平成30年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(31.3.31現在)	歳出額	左のうち人件費	人件費率	参考
12,725人	91億7,176万3千円	9億4,710万4千円	10.3%	(H29年度の人件費率10.4%)

●人件費には、町長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。  
●6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

## ■ 平成30年度全会計決算にみる職員給与費

職員数(A)	職員給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
137人	4億8,652万4千円	7,537万5千円	1億9,520万3千円	7億5,710万2千円	552万6千円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当



## 南部川生活研究グループが県農林水産部長表彰

南部川生活研究グループは平成28年から、地域住民の交流や憩いの場を作りたいと、高城公民館で「ふれあい喫茶やまびこ」を開いています。

また、町うめ課が企画した「31日の梅レシピ!」本の作成にあたっては、レシピの提案を行うなど、梅の消費拡大に多大な貢献をされました。

このほど、それらの地域への活動が認められ、「女性、高齢者グループの生活・生産に関する表彰」の県農林水産部長賞を受賞されました。



## 南部梅林では「梅まつり」

2月11日、南部梅林では「梅まつり」が開催されました。

今年は暖冬の影響で、梅の花は満開で、多くのお客さんが訪れていました。

「梅まつり」では、梅の先覚者、故内中源蔵翁の頌徳慰霊祭が関係者で営まれ、梅産業の発展を願いました。

また、梅林公園内では毎年恒例の梅料理キャンペーンとして、梅料理研究会が作った8種類の梅料理800人分と茶粥が観梅客に振る舞われ、花を見ながら試食を楽しんでいました。



## 第56回 日高地方駅伝競走大会 第3位 (6区・9区では区間賞を獲得)

1月18日、第56回日高地方駅伝競走大会が美浜町で開催され、御坊日高の1市6町が参加し、小学生男女各3名と一般3名がタスキをつなぎ9区間19.4kmを走りました。みなべ町チームは第3位(1時間9分33秒)となりました。

また、6区の田中信弘さん、9区の沖見直哉さんが区間賞を獲得しました。

今月の広報紙の16ページ(裏面)に選手の皆さんの写真を掲載しています。

# くらしの 情報

税務課(TEL72-2162)から

## 所得税の確定申告と 町県民税の申告は 3月16日まで

令和元年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月16日(月)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑しますので、申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただく、スムーズに済ませることが出来ます。

また、消費税と地方消費税の確定申告期限と納期限は、3月31日(火)です。申告は御坊税務署(TEL0738-22-0695)へ。

## 納税は口座振替で

納税は、便利な口座振替をご利用ください。振替期日は、所得税確定申告分が4月21日(火)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月23日(木)です。

## 町県民税の納税

個人の町県民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、令和2年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくことになります。

## 確定申告書の作成

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

また、e-Taxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書をオンラインで提出できます。

くわしくは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)へ。

## 軽自動車税(種別割)の 減免申請は、4月1日、 5月25日まで

軽自動車税(種別割)は、生活保護法により生活扶助を受けている方、または身体に障がいのある方(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日～5月25日までです(土・日・祝日は除く)。※5月25日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

## 車検の際は軽自動車税(種別割)納税通知書の納税証明書の利用を

申請とお問い合わせは、役場税務課へ。  
軽自動車税(種別割)納税通知

書の右端は、納税後、車検用の納税証明書として必要となりますので、大切に保管してください。  
納税証明書(車検用)

軽自動車税(種別割) 納税証明書 [車検用]	
和歌山県日高郡みなべ町 〇〇〇番地 南部 太郎 様	
種別番号	和歌山〇〇〇 あ 〇〇〇〇
使用目的	継続検査
有効期限	〇〇年5月31日
〇〇年度 分まで全額納税済であることを証明します。 和歌山県日高郡みなべ町長 小谷 芳正 印	
領収日付印のないものは無効です。種別番号欄に印のあるものは無効です。定納済で印のあるものは事務整理上の行き違いですので税務課まで申し出てください。	領収日付印
この証明書がないと車検証が返納されませんので、領収書から切りはなして車検証ケースに大切に保管してください。	

総務課(TEL72-2051)から

## 3月1日～7日は 春季全国火災予防運動

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』  
(2019年度全国統一防火標語)

冬場だけではなく、春先にも火災が多く発生しています。火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。



住民福祉課(TEL72-2161)から

### 在宅障害者等福祉手当について

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり、自宅で生活している方に支給されます。

支給額は月額4000円、支払い時期は9月と3月です。

#### ■対象者

20歳以上で、一年以上みなべ町に住んでおり、福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持つている
- ②療育手帳A・Bのいずれかを持つている
- ③精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを持つている

#### ■受給制限

収入制限(73万3700円以下)があります。  
(例) 国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

### 令和2年度上半期のし尿・浄化槽の計画収集について

令和2年度上半期(4月～9月)のし尿・浄化槽の計画収集(地区割り等)については、今月の広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

NOSAいわかやまから

### 園芸施設共済と収入保険のセット加入で農業経営の安定を!

農業用ハウスの台風や豪雨への備えは出来ていますか?

園芸施設共済は、共済掛金の半分を国が負担する制度で、自然災害の他、火災など幅広い事故を補償します。補償対象を限定した掛金の安いメニューや割引措置もあります。

また施設内で栽培する農作物を補償する収入保険とのセット加入で手厚く補償されます。収入保険は品目を問いません。青色申告を行っている農家が対象とな

#### ■申請について

この手当の受給資格はあるが、まだ申請をしていないという方は、上記の①～③のいずれかの手帳、印鑑、振込先の通帳、国民年金等の年金を受給している方は年金支払通知書などを持って、住民福祉課へご相談ください。(すでに申請を済ませている方は結構です)

教育学習課(TEL74-2191)から

### 令和2年度学校給食用食材等物資納入 登録業者を募集

令和2年度学校給食用食材等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

募集期間 3月2日(月)～3月27(金)午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

応募資格 みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(くわしくは、みなべ町ホームページをご参照ください)。

NOSAいわかやま 南部支所  
田辺市朝日ヶ丘24・10  
TEL0739・22・0833

みなべ観光協会から

### みなべウェルカムクルーを募集します

みなべ観光協会では、みなべ町の観光・物産PR活動をお手伝いしてくれるみなべ観光キャンペーンスタッフ「みなべウェルカムクルー」を募集します。

募集人員 2名(書類審査及び面接審査を行います)

委嘱期間 令和2年5月1日～令和3年3月31日

#### 資格

- ①町内在住・在勤または出身で、満18歳以上40歳未満の女性(高校生を除く)
- ②当協会が随時指定する日に、業務に従事していただける方

提出書類 学校給食用物資納入業者登録申請書

登録期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

提出先 〒645・0026

みなべ町谷口301番地4

教育委員会 教育学習課

※応募は郵送でも可。ただし、3月27日(金)までに必着のこと。

くわしくは、給食センター(TEL74・2437)へ。

議会事務局(TEL72-1334)から

### 3月議会は3月5日開会予定

令和2年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月5日(木)開会予定です。

3月議会では、令和2年度の町政運営に当たり町長が主要な施策や予算案について述べる施政方針や各会計ごとの当初予算など、町民の暮らしに関連する案件が審議されます。

また、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」

#### 謝礼等

①日当、交通費及び宿泊費等

②商品券5万円分(任期満了後)応募方法

①提出書類 履歴書(1通)

②提出先 みなべ町役場うめ課内

みなべ観光協会キャンペーンスタッフ係(郵送可)

募集期間 令和2年3月2日(月)～3月31日(火)

#### お問い合わせ先

みなべ観光協会事務局

(TEL33・9310)

田辺海上保安部管理課から

### 海上保安学校 学生採用試験(特別)

受付期間 令和2年3月27日(金)～4月3日(金)

※インターネットでの申込み

受験資格 令和2年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など。

#### 一次試験日

令和2年5月10日(日)

も行われますので、皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議の様子は、パソコン、スマートフォンで見られることもできます。

議会の日程については、後日、町内一斉放送でお知らせします。

くわしくは、議会事務局へ。

生活環境課(TEL723605)から

### 飼い犬が亡くなったら、届け出が必要

鑑札を受けていた犬が死亡したときや、飼い主の住所や飼い主が変わったときなどは届出が必要です。

犬の登録内容に変更が生じた時は、必ず生活環境課まで連絡をお願いします。

また、犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度飼い方のマナーを考えてみてください。かわいいペットのために、きちんとしつけをし、飼い主としてのマナーと義務を守りましょう。

試験会場 和歌山市内等

#### お問い合わせ先

田辺海上保安部管理課(TEL0739・22・2002)へ。

自衛隊御坊地域事務所から

### 自衛官等募集案内

試験項目	対象年齢	試験場所	受付期間	試験日(予定)
自衛官候補生	18～33歳未満の者(高卒見込み含む)	和歌山地方協力本部庁舎	3月6日(金)まで	3月8日(日)
予備自衛官補	18～34歳未満の者	和歌山県民文化会館	4月10日(金)まで	4月18日(土) ※予定
		伊丹駐屯地		4月18日(土) 4月19日(日) ※いずれか1日

自衛官候補生及び予備自衛官補の試験案内について  
くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738・23・0020)へお問い合わせください。



## みなべ・うき浮き 倶楽部 室内プールで運動 ますます元気に!

「みなべ・うき浮き倶楽部」では、室内プールを利用して、水中でのウォーキングや筋力トレーニングを行い、運動機能の維持・向上を図ります。約3ヶ月間、みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしましょう。



- 対象者 町内在住の65歳以上の方
- 日程 令和2年4月9日～6月25日  
13時～15時30分(週1回 毎週木曜日)
- 場所 プレジール(田辺市)  
※ふれ愛センターからバスで送迎
- 内容 ストレッチ・プールでのエクササイズなど
- 準備物 水着・キャップ・着替え・バスタオル・飲み物
- 利用料 新規参加者は無料(再利用者は1回500円)  
※申し込み時にスポーツ保険料1,210円が別途必要です。
- 定員 22名(希望者多数の場合は、初心者優先)
- 申込締切 3月19日(木)まで  
地域包括支援センター(TEL 74-8065)へ。

## 離乳食教室

- 日時 3月5日(木)10:00～11:30
- 対象 令和元年8月・9月生まれのお子さんと保護者
- 場所 ふれ愛センター  
※参加申込みが必要です  
申込みは、ふれ愛センター(TEL 74-3337)へ。

## マタニティー&ベビーサロン

- 日時 3月24日(火)10:00～11:30
- 場所 ふれ愛センター
- 対象 妊婦または小さなお子さんの保護者  
※マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。

## 3月1日～7日は 「子ども予防接種週間」です

お子様の予防接種で受け忘れはありませんか?  
接種期限 令和2年3月31日(お急ぎください!)

種類	対象
日本脳炎予防接種(2期)	小学4年生、中学3年生
麻疹風疹(MR)予防接種	年長児
二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生

※予診票がお手元にない場合は、ふれ愛センター保健師(TEL 74-3337)まで。

## 献血にご協力をお願いします

- 3月4日(水) (南部ライオンズクラブ・町共催)
- 9:00～10:30 晩稲区民会館前
- 12:00～14:00 (株)梅一番井口様前
- 14:45～16:45 ふれ愛センター

※献血の際、恐れ入りますが、**献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。**



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)  
受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和元年5月・11月生まれ)	3月13日(金)
2歳6か月児健診 (平成29年8月・9月生まれ)	3月18日(水)
3歳6か月児健診 (平成28年8月・9月生まれ)	3月11日(水)

## 風しん抗体検査はおすすめですか

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に無料で風しん抗体検査ができるクーポンを昨年5月にお届けしています。  
ぜひ、この機会に抗体検査を受けてください。

## 風しんワクチン予防接種の助成をしています

対象者 ・妊娠を希望する女性(19歳以上50歳未満)  
・妊娠している女性のパートナー  
希望される方は、ふれ愛センターにお申込みください。

## 3月のトレーニング教室

- 開催日 6日・13日・27日の金曜日  
18:00～21:00  
トレーニングマシン等による自由運動  
20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)
- 場所 はあと館(社会福祉センター)
- 対象 町内在住・在勤の成人の方

## 成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

### 対象者

- ①令和元年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方
- ②接種時に60歳以上65歳未満の者であって、身体障害者手帳1級程度に該当する方(心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスに免疫の障害)

接種期限 令和2年3月31日(お急ぎください!)  
※なお、①②に該当する方でも、今までにこの予防接種を受けたことがある方は、対象にはなりません。  
※過去に自費で接種し、町が接種歴を把握できていない方に、案内が届いている可能性があります。その場合、案内が届いても補助の対象にはなりません。  
対象の方には、予診票を送付しています。

## 3月は自殺対策強化月間です

自殺対策で大切なのは、一人ひとりが悩んでいる人の

- ・変化に気づく
- ・じっくりと耳を傾ける
- ・支援先につなげる
- ・温かく見守る ことが大事です



相談は下記でお受けしています

### よりそいホットライン(24時間対応)

フリーダイヤル つなぐ ささえる  
0120-279-338(無料)  
FAX.03-3868-3811

### SNS相談事業

厚生労働省 SNS相談 検索

### こころの相談統一ダイヤル

0570-064-556(有料)  
相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。  
※ふれ愛センターでも心の相談に応じています。



■県による巡回職業相談

○3月13日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○3月14日(土)9:30~16:00

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

**ねんきんダイヤル 0570-05-1165**

(IP電話・PHSからはTEL03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

○住民票の写し ○印鑑登録証明書

○マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談  
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○3月13日(金)13:30~15:30

ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○3月5日・19日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○3月25日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【3月19日(木)まで】

■生活お困り相談

○3月24日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

梅の里カメラクラブ写真展

みなべや各所旧跡の四季折々の風景を切り取った、素敵なお作品を展示します。

ぜひ、ご覧ください。

期間 3月10日(火)~22日(日)

場所 ゆめよみ館 1階 展示コーナー

図書リサイクルフェアを行いました

2月1日から、みなさんにご提供いただいた図書によるリサイクルフェアを行いました。

たくさんの図書を提供していただき、大盛況でした。ご協力ありがとうございました。



こんな本、いかが?



今月のオススメ

『の』

Junaida 著(福音館書店)

「の」で繋がる不思議な世界。言葉と言葉をつなぐだけのたった一文字で、果てしない物語の世界をつくりだし、ページをめくるたびに次々と変わる舞台は、私たちを不思議な世界へと導いてくれます。

そのほかにこちらも .....



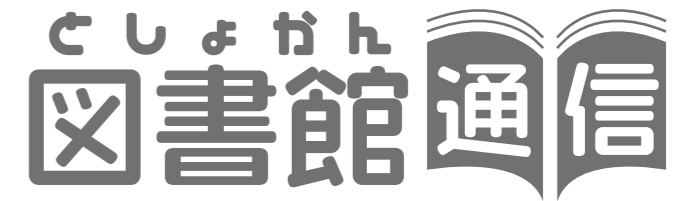
「礼儀正しさこそ最強の生存戦略である」  
クリスティーナ・ポラス 著  
(東洋経済新報社)



LOVE of Life  
桐島かれん 著 / 上田義彦 写真  
(学研プラス)



「ごみ育」  
日本らしいごみ分別の本  
滝沢秀一 著(太田出版)



町立図書館  
(ゆめよみ館)  
Tel.72-1410

上南部分館  
(生涯学習センター内)  
Tel.74-3283

3月のテーマ展示

1階

「ライフ・イズ・ビューティフル」

アメリカの図書館では「自殺をしたくなったら図書館へ」というポスターが掲示されているとか。生きるのがつらいとき、支えてくれる本がきっとあります。健康長寿課とコラボでお届けします。

2階

「もうすぐ春」

ポカポカ陽気にさそわれて、外に出てみると…。春の気配を感じられる本を集めました。

ゆめよみ館  
3月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

2日(月) 休館

7日(土) わくわくタイム(10:30~)

おはなし会(14:00~)

9日(月) 休館

10日(火) 梅の里カメラクラブ

写真展 (~22日)

14日(土) おはなし会(14:00~)

16日(月) 休館

21日(土) おはなし会(14:00~)

23日(月) 休館

26日(木) ちいさいひとのための

おはなし会(0~3歳)

(10:30~)

28日(土) ビデオ上映(10:30~)

おはなし会(14:00~)

30日(月) 休館

31日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会

3月14日(土)午前10時30分から



# 第56回 日高地方駅伝競走大会 第3位

6区 田中信弘さん・9区 沖見直哉さんが区間賞を獲得



●監督 東司 ●選手[小学生女子]杉本日菜乃(岩代小5年)、玉置莉奈、石丸万葉、高田夏帆(南部小5年)、山崎まほ(上南部小6年)、早田すずな、長瀬日鞠(清川小6年)[小学生男子]山下千翔(上南部小5年)鴻谷勇仁(岩代小6年)、大川綾斗(南部小6年)、永井連太郎(上南部小6年)、池田陽向(清川小6年)[一般]田中信弘(晩稲)、林優(埴田)、沖見直哉(山内)

## 1月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき			1月中の異動 出生 5人 死亡 26人 転入 10人 転出 19人 高齢化割合 (65歳以上) 32.0%
	1月末現在	(前月比)	
男	5,937人	(-19人)	
女	6,618人	(-11人)	
人口	12,555人	(-30人)	
世帯数	4,812世帯	(-4世帯)	

